

建設工事成績評定要領改定の概要

一般土木工事関係についての改定(建築・設備工事関係については、今回改定なし。)

1. 鳥取県土木工事共通仕様書等の改定を踏まえた文言の修正

令和3年4月1日以降適用された共通仕様書等の改定内容を踏まえて、文言を追加修正しました。

(1) 施工状況把握の実施項目選定が監督員からの指示となったことによる追加。

様式土3 - 2

(2) 出来形管理は出来形管理図表を作成することとなったことによる修正。

様式土3 - 4 (1)

2. 評定項目について分かりやすい表現とするよう追加・修正

(1) 留意すべき事項について、具体的内容等より分かりやすくするよう追記。

様式土3 - 2、様式土3 - 5 (8)-1 (8)-2 (21) (22) (23) (24) (25)-1

(25)-2、様式土3 - 8、様式土3 - 1 1

(2) 評価項目のうち個別工種の中で共通の事項を記載していたものを共通事項に移動して記載。

様式土3 - 5 (5) (10)-1 (10)-2

(3) ほ場整備関係工種(ほ場整備工事、暗渠排水工事、管水路工事)について特記仕様書の記載内容との対応を分かりやすくするよう修正。

様式土3 - 5 (18) (19) (20)